

「とくしま障害者雇用促進行動計画」の改定について

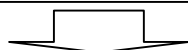
- 平成18年度 県内民間企業の障害者雇用率 1.33%
(全国最下位 法定雇用率:1.80%)



- 「とくしま障害者雇用促進県民会議」設置
- 「とくしま障害者雇用促進憲章」制定
- 「とくしま障害者雇用促進行動計画」策定
- 「同行動計画」改定(第2期)



- 平成24年度 県内民間企業の障害者雇用率 1.68%
(全国31位 法定雇用率未達成)



障害者雇用促進法の一部改正等により障害者の法定雇用率引き上げ
民間企業 1.80% → 2.0% (平成25年4月～)



さらなる取組の必要

「徳島県障害者の雇用の促進等に関する条例」

平成24年10月制定

「とくしま障害者雇用促進行動計画」改定(第3期)

平成25年秋策定(予定)

【計画期間】

- 平成25年度から平成28年度まで (4年間)

【基本の方針】

- 障害者雇用促進条例の制定に伴う行動計画改定の前倒し
- 法定雇用率の引き上げへの対応

【新たに重点的に取組む項目】

- ・ 事業主に対する障害者雇用に係る様々な情報提供
- ・ 特別支援学校生徒に対する就労に必要な教育の充実及び企業情報提供
- ・ 職業訓練の実施及び充実
- ・ 障害者支援施設等からの物品及び役務の受注拡大の促進
- ・ 県自らが率先した障害者の職員採用



行動計画の実施

障害のある人の「働きたい」の実現